

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号
実用新案登録第3174125号
(U3174125)

(45) 発行日 平成24年3月8日(2012.3.8)

(24) 登録日 平成24年2月15日(2012.2.15)

(51) Int.Cl. F 1
A 4 5 D 40/20 (2006.01) A 4 5 D 40/20 F

評価書の請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 13 頁)

(21) 出願番号 実願2011-7130 (U2011-7130)
 (22) 出願日 平成23年12月2日(2011.12.2)
 出願変更の表示 特願2010-248880 (P2010-248880)
 の変更
 原出願日 平成22年11月5日(2010.11.5)

(73) 実用新案権者 591147339
 株式会社トキワ
 岐阜県中津川市桃山町3番20号
 (72) 考案者 石田 行一
 埼玉県川口市栄町一丁目19番26号 株
 式会社トキワ内
 (72) 考案者 五島 敏行
 埼玉県川口市栄町一丁目19番26号 株
 式会社トキワ内

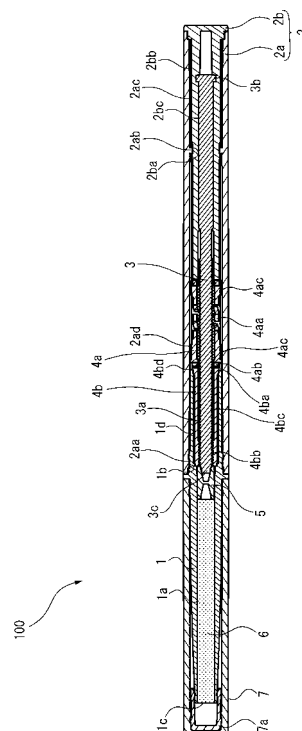
(54) 【考案の名称】 棒状化粧品繰出容器及び化粧品

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 細径のジェルアイライナー用の棒状化粧品を用いることが可能であり、製造コストを抑えることが可能な棒状化粧品繰出容器を提供する。

【解決手段】 両端が開口された先筒と、先筒と係合可能な容器本体を具備する。先筒は、棒状化粧品を収容する収容部と、収容部内に密着し摺動する押出部を備える。容器本体は、外周に雄螺子を設ける移動体と、雌螺子を有し先筒と同期回転可能な雌螺子部材と、雌螺子部材と係合するパネ部材とを備える。移動体に連動して押出部が摺動することにより、棒状化粧品が先筒先端の開口から外部へ押し出される。

【選択図】 図1



【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

両端が開口されており化粧料を収容する収容部を有する先筒と、本体筒と回転止めとで構成され該先筒と係合可能な容器本体と、を具備し、該先筒の該収容部に収容されるジェルアイライナー用の棒状化粧料と、外周に雄螺子を設け該容器本体内に配置される移動体と、該移動体の該雄螺子と螺合結合する雌螺子を有し該先筒と同期回転可能な該容器本体内に位置する雌螺子部材と、バネ部材を有し該容器本体と同期回転可能であり該容器本体内に位置して該雌螺子部材と係合するバネ部材と、を備える棒状化粧料繰出容器であって、

前記先筒には、前記収容部内に密着し摺動する押出部を更に備え、

前記移動体を前記先筒及び前記容器本体内を摺動させるための摺動操作が行われることにより摺動する該移動体に連動して前記押出部が前記収容部内を摺動することにより前記棒状化粧料が該先筒先端の開口より外部へ押し出され、

前記棒状化粧料は、硬度が $0.1 \sim 2$ (N) 及び直径が 3 以下であることを特徴とする棒状化粧料繰出容器。

【請求項 2】

前記棒状化粧料の硬度が $0.15 \sim 1.5$ (N) である、請求項 1 に記載の棒状化粧料繰出容器。

【請求項 3】

前記本体筒と前記回転止めとを同期回転可能に嵌合することで前記容器本体を形成すると共に前記先筒と該容器本体とを相対回転可能に嵌合し、該先筒と該容器本体とが相対回転することで前記摺動操作とされる、ことを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の棒状化粧料繰出容器。

【請求項 4】

前記本体筒と前記回転止めとを相対回転可能に嵌合することで前記容器本体を形成すると共に前記先筒と該本体筒とを同期回転可能に嵌合し、該先筒と該本体筒に対して該回転止めが相対回転することで前記摺動操作とされる、ことを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の棒状化粧料繰出容器。

【請求項 5】

請求項 1 ~ 4 に記載の棒状化粧料繰出容器と、前記棒状化粧料と、を備える、化粧品。

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本考案は、ジェルアイライナー用の棒状化粧料を用いた棒状化粧料繰出容器及び化粧品に関する。

【背景技術】

【0002】

アイメイクに用いられるアイライナー用化粧品としては、従来から棒状化粧料を使用するペンシルタイプの化粧品が知られている。このペンシルタイプの化粧品は繰出容器に棒状化粧料を収容して使用することが可能であるので携帯性に優れている点が利点として上げられる。

【0003】

また、近年ではアイメイクの多様化に伴いアイラインを細く描ける化粧品が所望されてきており、アイラインを筆やコーム等で細く描くことが可能なジェルタイプのアイライナー用化粧品の需要が高まってきている。

【0004】

このジェルタイプのアイライナー用化粧品の場合、細く描けるという利点以外にも、ユーザの皮膚に塗布する際には滑らかな使用感をユーザに与えると共に塗布した化粧料を塗り広げることも可能であり、棒状化粧料とは違った使用感や仕上がりの化粧を施すことが可能となっている。

10

20

30

40

50

【 0 0 0 5 】

しかし、ジェルタイプの化粧品の場合、ジャー容器等の収容容器に化粧料を収容し、筆やコーム等の塗布具で化粧料をユーザに塗布することになるので、収容容器と塗布具が別体となっており、ペンシルタイプの化粧品ほど携帯性は優れていなかった。

【 0 0 0 6 】

下記特許文献 1 には、棒状化粧料等の棒状体を繰り出す繰出容器が開示されている。

【 先行技術文献 】

【 特許文献 】

【 0 0 0 7 】

10

【 特許文献 1 】 特開 2 0 0 6 - 3 0 5 3 1 8 号 公 報

【 考案の概要 】

【 考案が解決しようとする課題 】

【 0 0 0 8 】

ところで、ペンシルタイプに用いられる棒状化粧料では、化粧料を棒状芯の形態に維持するためある程度の硬度が必要である。例えば、直径 3 前後の細径の棒状芯の硬度としては 1 . 5 (N) 以上の硬度の棒状芯が使用されるのが一般的であり、広くは 2 (N) 前後の硬度の棒状芯が使用されている。

【 0 0 0 9 】

また、ジェルタイプに用いられる化粧料は、その滑らかな使用感や塗布した後の化粧料の伸びを実現させる為に硬度としては 0 . 1 ~ 0 . 3 (N) とされるのが一般的である。

20

【 0 0 1 0 】

このように、ジェルタイプに用いられる化粧料の硬度では棒状芯の形態に成形するには軟らかすぎてジェルタイプの化粧料をペンシルタイプの化粧品としては使用されてこなかった。

【 0 0 1 1 】

また、ペンシルタイプの化粧品を製造する際、従来は化粧料を容器に充填又は装填する際に失敗した場合には容器の構造上容器全部が使用不可となり破棄することになり、失敗した場合にかかるコストを抑えることが可能な容器が望まれていた。

【 0 0 1 2 】

そこで、本考案はジェルタイプの化粧料をペンシルタイプの化粧品に用いることを可能とすると共に化粧料の充填又は装填に失敗した場合でも製造コストを抑えることが可能な棒状化粧料繰出容器及び化粧品を提供することを目的とする。

30

【 課題を解決するための手段 】

【 0 0 1 3 】

本考案の棒状化粧料繰出容器としては、両端が開口されており化粧料を収容する収容部を有する先筒と、本体筒と回転止めとで構成され先筒と係合可能な容器本体と、を具備し、先筒の収容部に収容されるジェルアイライナー用の棒状化粧料と、外周に雄螺子を設け容器本体内に配置される移動体と、移動体の雄螺子と螺合結合する雌螺子を有し先筒と同期回転可能な容器本体内に位置する雌螺子部材と、バネ部材を有し容器本体と同期回転可能であり容器本体内に位置して雌螺子部材と係合するバネ部材と、を備える棒状化粧料繰出容器であって、先筒には、収容部内に密着し摺動する押出部を更に備え、移動体を先筒及び容器本体内を摺動させるための摺動操作が行われることにより摺動する移動体に連動して押出部が収容部内を摺動することにより棒状化粧料が先筒先端の開口より外部へ押し出され、棒状化粧料は、硬度が 0 . 1 ~ 2 (N) 及び直径が 3 以下であることを特徴としている。

40

【 0 0 1 4 】

また、棒状化粧料の硬度が 0 . 1 5 ~ 1 . 5 (N) であることを特徴としている。

【 0 0 1 5 】

また、本体筒と回転止めとを同期回転可能に嵌合することで容器本体を形成すると共に

50

先筒と容器本体とを相対回転可能に嵌合し、先筒と容器本体とが相対回転することで摺動操作とされる、ことを特徴としている。

【0016】

また、本体筒と回転止めとを相対回転可能に嵌合することで容器本体を形成すると共に先筒と本体筒とを同期回転可能に嵌合し、先筒と本体筒に対して回転止めが相対回転することで摺動操作とされる、ことを特徴としている。

【0017】

また、本考案の化粧品としては、棒状化粧品繰出容器と、棒状化粧品と、を備えていることを特徴としている。

【0018】

本考案をこのような構成とすることで、ジェルタイプの化粧料をその利点を生かしつつ、細径の棒状化粧品として使用可能な棒状化粧品繰出容器となる。

【考案の効果】

【0019】

本考案の棒状化粧品繰出容器及び化粧品は、ジェルアイライナー用の棒状化粧品として硬度が0.1～2(N)でありその直径を3以下の細径としており、これにより、携帯性に優れ、滑らかな使用感で塗布後の化粧料を塗り広げることが可能となる。

また、先筒に押出部を設けることで、棒状化粧料の充填時又は装填時に不良品等が出てきても、先筒のみを交換するだけで済むので製造コストを抑えることができる。

また、本考案の棒状化粧品繰出容器において、押出部と移動体を別部材として設けると共にパネ部材を設けることで、棒状化粧料を充填又は装填した後に移動体を押出部に装着する際、棒状化粧料を容器内で押し上げてしまう不具合を防止することができる。

【図面の簡単な説明】

【0020】

【図1】本考案の棒状化粧品繰出容器の初期状態を示す縦断面図である。

【図2】図1に示す状態からキャップが取り外され、使用者により移動体及び押出部が前進したときの縦断面図である。

【図3】図1に示す状態からキャップが取り外され、容器本体と先筒が係合する前の状態の縦断面図である。

【図4】図1～図3中の先筒と押出部を示す斜視図である。

【図5】図1～図3中の本体筒と回転止めとが分離したときの容器本体を示す斜視図である。

【図6】図1～図3中の移動体を示す斜視図である。

【図7】図1～図3中の雌螺子部材とパネ部材とを示す斜視図である。

【図8】図1中のキャップと中蓋を示す斜視図である。

【図9】本考案の棒状化粧品繰出容器の変形例を示す縦断面図である。

【図10】本考案の変形例であり、チップを備えた棒状化粧品繰出容器を示す縦断面図である。

【考案を実施するための形態】

【0021】

以下、添付図面を参照して、本考案の実施形態について詳細に説明する。なお、同一又は相当要素には同一符号を付して重複する説明は省略する。

【0022】

図1～図3は、本考案の実施形態に係る棒状化粧品繰出容器の各状態を示す各縦断面図、図4は先筒と押出部の斜視図、図5は容器本体を構成する本体筒と回転止めの斜視図、図6は移動体の斜視図、図7はパネ部材と雌螺子部材の斜視図、図8はキャップと中蓋の斜視図、図9は本考案の棒状化粧品繰出容器の変形例の縦断面図、図10は本考案の変形例でありチップを備えた棒状化粧品繰出容器の縦断面図である。

なお、本考案の棒状化粧品繰出容器は、ジェルアイライナー用の棒状化粧料を収容すると共に適宜使用者の操作により繰出可能とされている。

10

20

30

40

50

【0023】

図1～図3に示すように、棒状化粧品繰出容器100は、両端が開口された筒状の先筒1と、その前部に先筒1の後部を挿入してこの先筒1を着脱可能とすると共に相対回転可能に係合する容器本体2と、を外形構成として具備している。

【0024】

なお、本考案においては、先筒1が交換可能として説明していくが、この先筒1が交換不可、つまり先筒1が容器本体2に係合した後は軸線方向移動不可としてもよい。

【0025】

本実施形態の棒状化粧品繰出容器100では、先筒1は容器本体2との相対回転時には軸線方向に離脱しない程度に容器本体2と係合されており、先筒1の交換時に軸線方向にある程度の力を加えると先筒1を引き抜くことが可能となっている。

10

【0026】

そして、この棒状化粧品繰出容器100は、内部に、先筒1に収容される棒状の化粧品6と、その先筒1内に密着し内部を摺動可能な押出部5と、先筒1と同期回転可能に先筒1に挿入される雌螺子部材4bと、容器本体2と同期回転可能に容器本体2内に挿入され、雌螺子部材4bとクリック係合するパネ部材4aと、雌螺子部材4bと螺合可能であり先筒1と容器本体2とが相対回転することにより前進し所定の前進限まで進むと前進が停止する移動体3と、容器本体2を構成する、その前部に先筒1を挿入すると共にパネ部材4aと雌螺子部材4bとを備える本体筒2a及び本体筒2aと軸線方向移動不可且つ同期回転可能に嵌合すると共に移動体3が同期回転可能に挿入されている回転止め2b、を概略備えている。

20

【0027】

なお、移動体3を前進する方向へ進ませる為に行う摺動操作である先筒1と容器本体2との相対回転の方向を、以降、繰出方向として説明していく。

【0028】

先筒1は、図1～図4に示すように、両端が開いた筒状であり、その前部は先端に備えられる先端開口部1cに向かって先細り形状となる外観を有している。そして、本実施形態の先筒1の後部の外周には、先筒1が容器本体2の本体筒2aと着脱可能且つ相対回転可能に係合する為の凹部1bが備えられており、この後部が本体筒2a内に挿入されることになる。

30

さらに、先筒1の前部内部には、棒状の化粧品6を収容する収容部1aが設けられており、この収容部1a内に密着して摺動可能な押出部5が備えられる。そして、先筒1の後部内部には、雌螺子部材4bが挿入され、この雌螺子部材4bと同期回転可能に係合するための軸線方向に延びる突条1dが備えられている。

【0029】

押出部5は、図4に示すように円筒状をなし、収容部1a内に密着して備えられることで移動体3が繰出方向に移動するとこの移動体3の動きと連動して収容部1a内の化粧品6を先筒1の開口部1cより繰り出す役割を担っている。

【0030】

また、本考案の棒状化粧品繰出容器100では、この押出部5を収容部1a内に備えさえすれば、化粧品6を先筒1の収容部1a内への充填又は装填作業を行うことが可能となる。つまり、従来の棒状化粧品繰出容器の製造工程では化粧品6の充填又は装填に失敗した場合は棒状化粧品繰出容器全てが使用不可となってしまうていたが、本考案の棒状化粧品繰出容器100では、化粧品6の充填又は装填に失敗した場合でも先筒1と押出部5だけを交換すればよい構成となっている。

40

【0031】

容器本体2は、図1～図3及び図5に示すように、本体筒2aと回転止め2bとから構成されており、この本体筒2aの後端側から回転止め2bが挿入され、回転止め2bは本体筒2aに対して軸線方向移動不可且つ同期回転可能に嵌合される。

そして、この容器本体2内に、移動体3とパネ部材4aと雌螺子部材4bとが備えられ

50

ることになる。

【0032】

本体筒2 aは、両端が開口した円筒状であり、その前部には先筒1の後部が挿入され、本体筒2 aの後部には回転止め2 bが挿入される。そして、本実施形態の本体筒2 aの前部の内周面には先筒1が着脱可能且つ相対回転可能に係合される為に先筒1の凹部1 bと係合可能な凸部2 a aが備えられている。さらに、先筒1の前部の内周面には、バネ部材4 aを同期回転可能に係合する為の軸線方向に延びる突条2 a dが備えられている。また、本体筒2 aの後部の内周面には回転止め2 bを軸線方向移動不可に嵌合する為の嵌合突起2 a b及びこの回転止め2 bを同期回転可能に係合する為の軸線方向に延びる突条2 a cが備えられている。

10

【0033】

また、回転止め2 bは、その外周面に本体筒2 aの嵌合突起2 a bと嵌合する為の周方向に沿って形成される嵌合溝2 b aと、本体筒2 aの突条2 a cと係合する軸線方向に延びる突条2 b bとを備えている。さらに、回転止め2 bの内周面には、移動体3の後部が挿入され、この移動体3を同期回転可能且つ軸線方向移動可能に係合するための回転止め溝2 b cが内周面全長にわたって備えられている。

【0034】

移動体3は、図1～図3及び図6に示すように棒状をなし、その外周には雌螺子部材4 bとの螺合結合を可能とする雄螺子3 aを備えている。また、移動体3の後端には移動体3を回転止め2 b内に挿入した際に回転止め溝2 b cと軸線方向摺動可能且つ周方向回転不可に係合する為の回転止め突起3 bを備えている。また、移動体3の前端には先端3 cが備えられており先筒1内に備えられる押出部5と当接する事になる。

20

【0035】

このような構成の移動体3は、雌螺子部材4 bと螺合結合している状態で容器本体2内に配置される。その際、移動体3の後部は回転止め2 b内に挿入されて回転止め突起3 bと回転止め溝2 b cが係合することになる。

【0036】

バネ部材4 aは、図1～図3及び図7に示すように両端が開口している筒状をなし、軸線方向に収縮して衝撃を吸収する弾性のある螺旋状のバネ部4 a aが形成されると共にバネ部材4 aの一方の端から軸線方向外側に突き出すように複数のクリック突起4 a bが形成されている。このクリック突起4 a bの形状としては図7に示すように、片側へ傾斜している傾斜面と垂直に軸線方向へ延びる面とを有する三角形状をしている。そして、このクリック突起4 a bは雌螺子部材4 bとのクリック係合を可能としている。

30

さらに、このバネ部材4 aの外周面にはバネ部4 a aを軸線方向に挟んで外周面軸線方向に延びる突条4 a cが形成されており、この突条4 a cが容器本体2の本体筒2 a内周面に備えられる突条2 a dと係合することによってバネ部材4 aは容器本体筒2 aと同期回転可能となる。

【0037】

雌螺子部材4 bは、図1～図3及び図7に示すように、容器本体筒2 a内に配置され、先筒1内に挿入されるものであって、その内周に移動体3の雄螺子3 aと螺合する雌螺子4 b bを備えている。そして外周面には軸線方向に延びる突条4 b cが備えられており、この突条4 b cと先筒1の突条1 cとが係合することで先筒1と雌螺子部材4 bは同期回転可能となる。また、雌螺子部材4 bの後端には、先筒1に挿入された際に先筒1の後端が当接する段部4 b dが形成されると共にバネ部材4 aのクリック突起4 a bとクリック係合可能なクリック孔4 b aが形成される。

40

【0038】

上述したバネ部材4 aと雌螺子部材4 bはクリック係合しており、バネ部材4 aと雌螺子部材4 bの内側に移動体3が雌螺子部材4 bと螺合結合された状態で容器本体2内に配置されることになる。その際、バネ部材4 aはクリック突起4 a bが形成されているのは反対側の端が回転止め2 bの端と当接する。そして、図3に示すように本体筒2 aに先

50

筒 1 が挿入される前の状態では、バネ部材 4 a と雌螺子部材 4 b は同期回転可能とされており、また、バネ部材 4 a、雌螺子部材 4 b は、図 3 の右方向の軸線方向へ移動可能となっている。その後、本体筒 2 a に先筒 1 が挿入されると、先筒 1 と雌螺子部材 4 b とが同期回転可能に係合すると共に先筒 1 の開口部 1 c が形成されているのとは反対側の端が雌螺子部材 4 b の段部 4 b d と当接するので、バネ部材 4 a と雌螺子部材 4 b は容器本体 2 内にバネ部材 4 a のバネ部 4 a a の収縮範囲内でのみ軸線方向への移動が可能に備えられる。

【 0 0 3 9 】

そしてバネ部材 4 a と雌螺子部材 4 b は、使用者が先筒 1 と容器本体 2 とを繰出方向へ相対回転することで繰出方向に相対回転し、クリック突起 4 a b とクリック孔 4 b a とのクリック係合に係合解除と係合復帰を繰り返し「カチカチ」というクリック音を発すると共にクリック感を使用者に与えることになる。

また、本実施形態のクリック突起 4 a b の形状では、バネ部材 4 a と雌螺子部材 4 b を繰出方向とは逆の方向への相対回転は不可能となっている。

【 0 0 4 0 】

なお、クリック突起 4 a b の形状は、図 7 に示したような形状以外にも例えば傾斜面が左右対称に形成される山形の形状とすることも可能であり、この山形形状を採用した場合、バネ部材 4 a と雌螺子部材 4 b を繰出方向とは反対方向の相対回転も可能となる。

【 0 0 4 1 】

ここで、棒状化粧品繰出容器 1 0 0 の組み付け工程について説明する。まず本体筒 2 a の後端側から回転止め 2 b を挿入して、本体筒 2 a に対して軸線方向移動不可且つ同期回転可能に回転止め 2 b を嵌合し容器本体 2 を形成する。次いで、クリック係合させたバネ部材 4 a と雌螺子部材 4 b の内側に移動体 3 を挿入し雌螺子部材 4 b と螺合結合させて、このバネ部材 4 a と雌螺子部材 4 b と移動体 3 を容器本体 2 内に配置する。そして、押出部 5 を挿入した先筒 1 へ化粧品 6 を充填又は装填し、その後、この化粧品 6 と押出部 5 を収容した先筒 1 を容器本体 2 へ挿入することで、化粧品 6 を繰出可能な棒状化粧品繰出容器 1 0 0 となる。

【 0 0 4 2 】

また、本考案の棒状化粧品繰出容器 1 0 0 では、図 1、図 8 に示すように先筒 1 に収容される化粧品 6 を密閉する為のキャップ 7 が先筒 1 の前部に装着される。更に、このキャップ 7 の内部には先筒 1 の先端を覆うように装着される中蓋 7 a が設けられており、これにより化粧品 6 を一層密閉状態に保つことが可能となる。

【 0 0 4 3 】

なお、本実施形態の棒状化粧品繰出容器 1 0 0 では、キャップ 7 と中蓋 7 a が別部材となっているが、この中蓋 7 a に相当する構成をキャップ 7 に形成してもよい。

【 0 0 4 4 】

このような構成の棒状化粧品繰出容器 1 0 0 は、使用者が先筒 1 と容器本体 2 とを繰出方向に相対回転させることによりバネ部材 4 a と雌螺子部材 4 b が相対回転し、雌螺子部材 4 b の雌螺子 4 b b と移動体 3 の雄螺子 3 a とが螺合結合していることによって移動体 3 が繰出方向（図 1 における右方向）に移動する。この際、移動体 3 の回転止め突起 3 b は回転止め 2 b の回転止め溝 2 b c と周方向回転不可となるように係合しているので、移動体 3 と回転止め 2 b は同期回転することになる。

つまり、先筒 1 と容器本体 2 を繰出方向に相対回転させることで、先筒 1 と雌螺子部材 4 b が同期回転し、容器本体 2 とバネ部材 4 a と移動体 3 とが同期回転して移動体 3 が繰出方向に移動することになる。

そして、移動体 3 の先端 3 c が押出部 5 と当接していることから、移動体 3 の繰出方向への移動に伴って押出部 5 も移動し、これにより化粧品 6 は図 2 に示すように先筒 1 の開口部 1 c より繰り出されることになる。

【 0 0 4 5 】

また、移動体 3 の繰出方向への移動が更に行われると、雌螺子 4 b b と雄螺子 3 a との螺

10

20

30

40

50

合が解除され移動体 3 の繰出限となる。ただ、螺合が解除されてもバネ部材 4 a がバネ部 4 a a の弾性力によって雌螺子部材 4 b を軸線方向に押し上げてすぐさま雌螺子 4 b b と雄螺子 3 a とが螺合復帰することになる。

【 0 0 4 6 】

また、例えば、化粧料 6 を使い終わった後に先筒 1 を新しく交換する際は、容器本体 2 から先筒 1 を抜いた後、雌螺子部材 4 b と移動体 3 を繰出方向とは逆方向へ相対回転させて図 1、図 3 に示すような初期位置へ移動体 3 を戻してから、新しい先筒 1 を容器本体 2 へ挿入すればよい。

【 0 0 4 7 】

また、先筒 1 を容器本体 2 に組み付ける際に先筒 1 内に収容されている化粧料 6 の量が
10
多かった場合、そのまま先筒 1 を挿入すると移動体 3 が押出部 5 を押して化粧料 6 が開口部 1 c より外へ飛び出してしまう可能性もある。しかし、本考案の移動体 3 は雌螺子部材 4 b と螺合しており移動体 3 が押出部 5 を押す力を雌螺子部材 4 b と係合しているバネ部材 4 a のバネ部 4 a a が収縮することで吸収され、化粧料 6 が開口部 1 c より飛び出すのを防止している。

【 0 0 4 8 】

ここで、本考案の棒状化粧料繰出容器 1 0 0 に用いられる化粧料 6 としては、アイライ
20
ナーに用いられるジェル状の棒状化粧料である。この棒状化粧料としての化粧料 6 は棒状物の針入度試験の測定硬度が 0 . 1 ~ 2 (N) であり、その直径は 3 (3 mm) 以下である。

【 0 0 4 9 】

なお、更に好ましくは硬度を 0 . 1 5 ~ 1 . 5 (N) としてもよい。

【 0 0 5 0 】

また、本考案の棒状化粧料繰出容器 1 0 0 に用いられる化粧料 6 の硬度は、株式会社
オテック社「FUDOHレオメータ」を使用して測定された硬度である。その測定方法として
は、測定温度 2 5 条件下において、1 mm の円柱のアプリケータを進入速度 6 cm/min の
速度で棒状化粧料である化粧料 6 に深さ 1 0 mm 挿入したときにこの棒状化粧料の化粧料 6
に生じるピーク値を測定している。このような測定方法は化粧品において硬度を計るため
に使用される一般的な測定方法である。

【 0 0 5 1 】

上記のように本考案は、硬度がジェルアイライナーとしての軟らかさを十分に保持して
30
いる 0 . 1 ~ 2 (N) であり、その芯径が 3 以下の細径の棒状化粧料を化粧料 6 として用いることができ、携帯性に優れ、滑らかな使用感と塗布した後に塗り広げることが可能となっている。

また、先筒 1 に押出部 5 を設けることで、化粧料 6 の充填時又は装填時に不良品等が出てきても、従来のように棒状化粧料繰出容器 1 0 0 全てを破棄する必要がなく、先筒 1 と押出部 5 のみを交換するだけで済むので製造コストを抑えることができる。

また、本考案の棒状化粧料繰出容器 1 0 0 において、押出部 5 と移動体 3 を別部材として設けると共にバネ部材 4 a を設けることで、化粧料 6 を充填又は装填した後に先筒 1 を
40
容器本体 2 に挿入し移動体 3 の先端 3 c が押出部 5 に当接される際、化粧料 6 を先筒 1 内で押し上げて、開口部 1 c から化粧料 6 が飛び出してしまう不具合を防止することができる。

【 0 0 5 2 】

以上、本考案をその実施形態に基づき具体的に説明したが、本考案は上記実施形態に限定されるものではない。

【 0 0 5 3 】

図 9 に示す棒状化粧料繰出容器 2 0 0 は、上記実施形態の棒状化粧料繰出容器 1 0 0 の
変形例である。

上記実施形態の棒状化粧料繰出容器 1 0 0 との違いとしては、先筒 1 と本体筒 2 a とが
同期回転可能に係合し、容器本体 2 を構成する本体筒 2 a と回転止め 2 b とが相対回転可
50

能に係合している点にある。つまり、図示する棒状化粧品繰出容器 200 においては、先筒 2 と本体筒 2 a に対して回転止め 2 b が相対回転することによって移動体 3 が繰出方向へ移動し、この移動体 3 の移動に伴って押出部 5 も移動することで化粧品 6 が先筒 1 の開口部 1 c より繰り出されることになる。

【0054】

このような棒状化粧品繰出容器 200 の構成としては、上記実施形態の棒状化粧品繰出容器 100 の構成と比べ、先筒 2 の本体筒 2 a 内に挿入される後部の外周軸線方向に本体筒 2 a との同期回転を可能とする突条（図示せず）を備え、本体筒 2 a 前部の内周面軸線方向にも先筒 2 後部の外周面に備えられる突条と係合するための突条（図示せず）が備えられることになる。

10

なお、先筒 2 と本体筒 2 a が同期回転可能に動作する構成であれば、上記のような突条の代わりに同様の効果を得られる別の構成としてもよい。

【0055】

さらに、棒状化粧品繰出容器 200 の構成としては、上記実施形態の棒状化粧品繰出容器 100 の構成と比べ、本体筒 2 a 後部の内周面に突条 2 a c は備えられておらず、回転止め 2 b の外周面には突条 2 b b が備えられていない。また、回転止め 2 b は、図示するように、棒状化粧品繰出容器 100 の回転止め 2 b と比べその後部が軸線方向に突出している形状となっており、回転止め 2 b を把持しやすくする為にこのような形状としている。

【0056】

また、上述したように、先筒 2 と本体筒 2 a に対して回転止め 2 b が相対回転する構成となることからパネ部材 4 a と雌螺子部材 4 b もクリック係合したまま同期回転することになる。

20

【0057】

このような構成の棒状化粧品繰出容器 200 は、その他の構成は棒状化粧品繰出容器 100 と同様であるので、故に、奏する効果も同じである。

【0058】

図 10 に示す棒状化粧品繰出容器 300 は、本考案の棒状化粧品繰出容器 100 又は棒状化粧品繰出容器 200 の変形例である。

棒状化粧品繰出容器 100 又は棒状化粧品繰出容器 200 との違いとしては、容器本体 2 の回転止め 2 b の後端側に把持部 9 が備えられており、この把持部 9 はチップ 8 を把持する為に備えられるものである。また、このチップ 8 は、対象に塗布した化粧品 6 をぼかしたり、広げたりするために使用される。

30

その他の構成としては棒状化粧品繰出容器 100 又は棒状化粧品繰出容器 200 と同様であり、故に、奏する効果も同じである。

なお、図 10 に示す図は、例として棒状化粧品繰出容器 100 に把持部 9 とチップ 8 を追加した構成を示している。

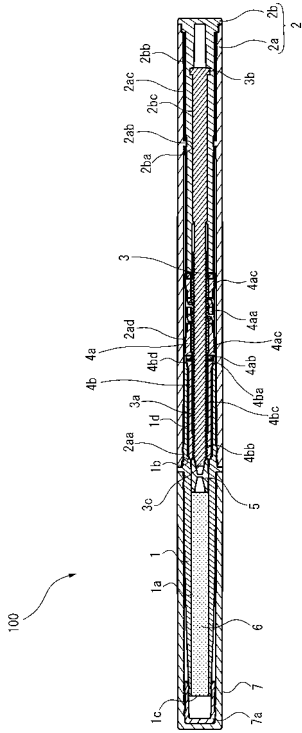
【符号の説明】

【0059】

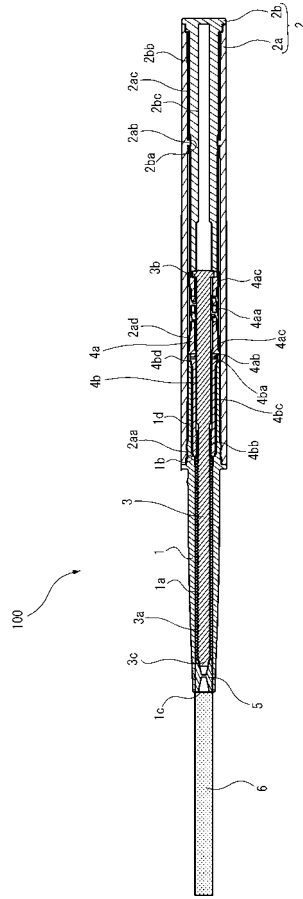
1 先筒、1a 収容部、1b 凹部、1c 先端開口部、1d,2ac,2ab,2bb,4ac,4bc 突条、2 容器本体、2a 本体筒、2aa 凸部、2ab 嵌合突起、2b 回転止め、2ba 嵌合溝、2bc 回転止め溝、3 移動体、3a 雄螺子、3b 回転止め突起、3c 先端、4a パネ部材、4aa パネ部、4ab クリック突起、4b 雌螺子部材、4ba クリック孔、4bb 雌螺子、4bd 段部、5 押出部、6 化粧品、7 キャップ、7a 中蓋、8 チップ、9 把持部、100,200,300 棒状化粧品繰出容器

40

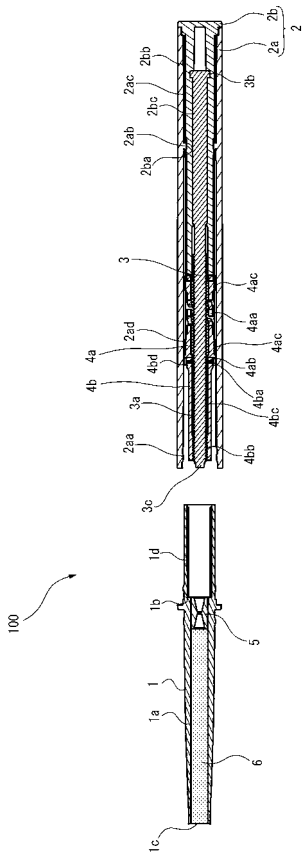
【 図 1 】



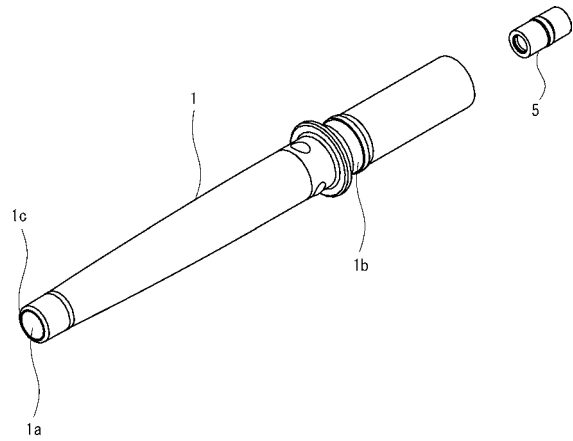
【 図 2 】



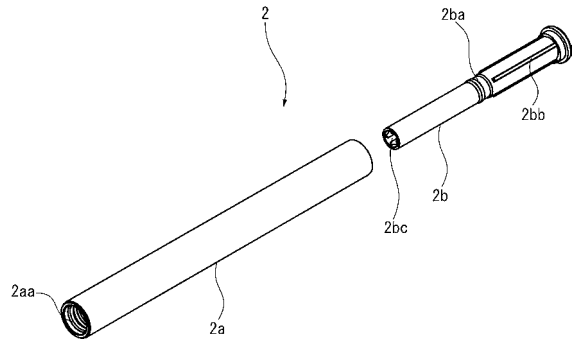
【 図 3 】



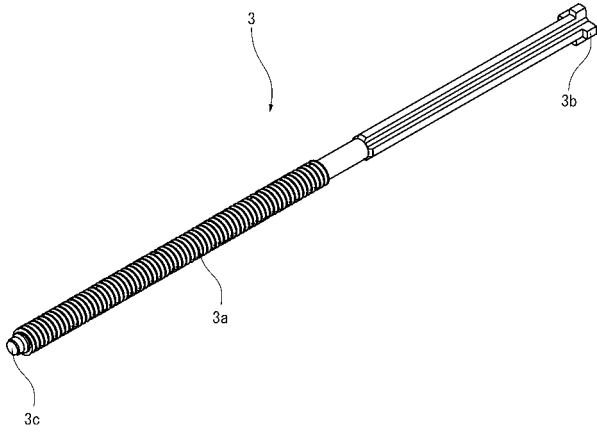
【 図 4 】



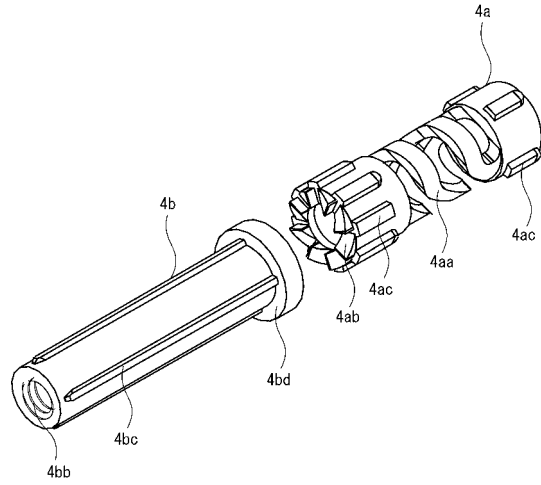
【 図 5 】



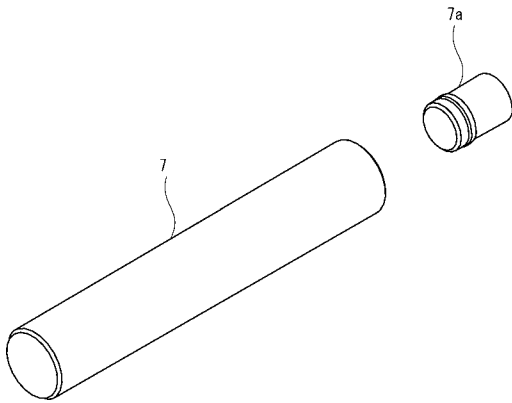
【 図 6 】



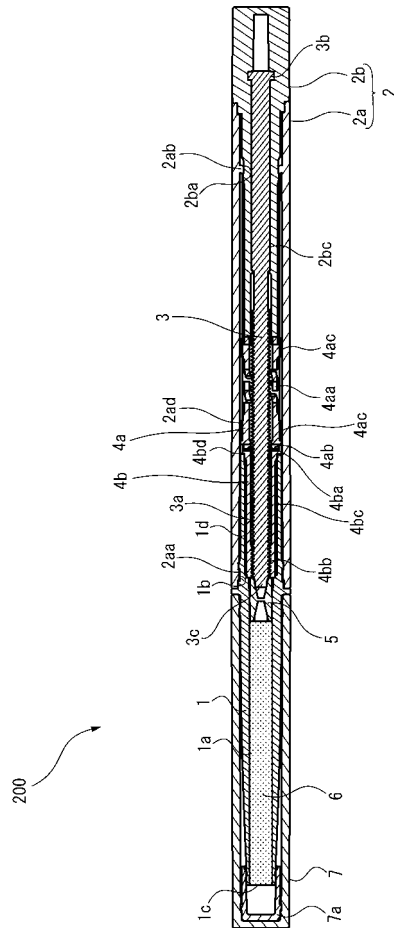
【 図 7 】



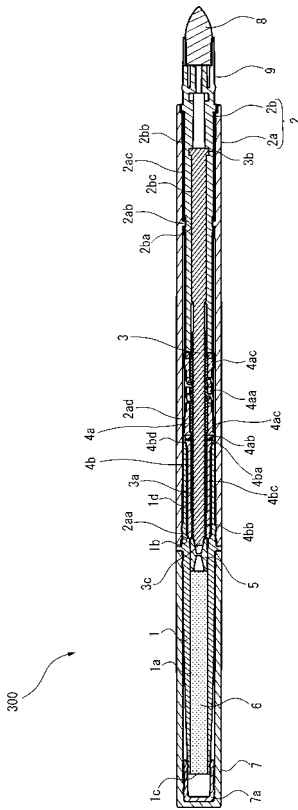
【 図 8 】



【 図 9 】



【図 10】



【手続補正書】

【提出日】平成23年12月22日(2011.12.22)

【手続補正 1】

【補正対象書類名】実用新案登録請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

両端が開口されており化粧料を収容する収容部を有する先筒と、本体筒と回転止めとで構成され該先筒と係合可能な容器本体と、を具備し、該先筒の該収容部に収容されるジェルアイライナー用の棒状化粧料と、外周に雄螺子を設け該容器本体内に配置される移動体と、該移動体の該雄螺子と螺合結合する雌螺子を有し該先筒と同期回転可能な該容器本体内に位置する雌螺子部材と、パネ部を有し該容器本体と同期回転可能であり該容器本体内に位置して該雌螺子部材と係合するパネ部材と、を備える棒状化粧料繰出容器であって、前記先筒には、前記収容部内に密着し摺動する押出部を更に備え、前記移動体を前記先筒及び前記容器本体内を摺動させるための摺動操作が行われることにより摺動する該移動体に連動して前記押出部が前記収容部内を摺動することにより前記棒状化粧料が該先筒先端の開口より外部へ押し出され、

前記棒状化粧料は、硬度が0.1～2(N)及び直径が3以下であることを特徴とする棒状化粧料繰出容器。

【請求項 2】

前記棒状化粧料の硬度が0.15～1.5(N)である、請求項1に記載の棒状化粧料繰出容器。

【請求項 3】

前記本体筒と前記回転止めとを同期回転可能に嵌合することで前記容器本体を形成すると共に前記先筒と該容器本体とを相対回転可能に嵌合し、該先筒と該容器本体とが相対回転することで前記摺動操作とされる、ことを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の棒状化粧品繰出容器。

【請求項 4】

前記本体筒と前記回転止めとを相対回転可能に嵌合することで前記容器本体を形成すると共に前記先筒と該本体筒とを同期回転可能に嵌合し、該先筒と該本体筒に対して該回転止めが相対回転することで前記摺動操作とされる、ことを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の棒状化粧品繰出容器。

【請求項 5】

請求項 1 ~ 4 に記載の棒状化粧品繰出容器と、前記棒状化粧品と、を備える、化粧品。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

本考案の棒状化粧品繰出容器としては、両端が開口されており化粧料を収容する収容部を有する先筒と、本体筒と回転止めとで構成され先筒と係合可能な容器本体と、を具備し、先筒の収容部に収容されるジェルアイライナー用の棒状化粧品と、外周に雄螺子を設け容器本体内に配置される移動体と、移動体の雄螺子と螺合結合する雌螺子を有し先筒と同期回転可能な容器本体内に位置する雌螺子部材と、パネ部を有し容器本体と同期回転可能であり容器本体内に位置して雌螺子部材と係合するパネ部材と、を備える棒状化粧品繰出容器であって、先筒には、収容部内に密着し摺動する押出部を更に備え、移動体を先筒及び容器本体内を摺動させるための摺動操作が行われることにより摺動する移動体に連動して押出部が収容部内を摺動することにより棒状化粧品が先筒先端の開口より外部へ押し出され、棒状化粧品は、硬度が 0.1 ~ 2 (N) 及び直径が 3 以下であることを特徴としている。